

第175回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

1 日時・場所

平成28年4月18日(月) 10:00~12:10
県庁10階 特9会議室

2 出席者

(1) 委員

柳瀬会長、大枝委員、本間委員、久保委員、高田委員、
川添委員、渡邊委員、北澤委員、柳委員

(2) 事務局

商工部中小企業振興課

3 審議事項

- (1) 「(仮称)ドラッグコスモス国分バイパス店」に係る新設届出について
- (2) 「(仮称)生鮮市場バリューリンク福津店」に係る新設届出について
- (3) 「スーパーセンタートライアル鞍手店」に係る新設届出について
- (4) 「(仮称)Aコープ須恵店」に係る新設届出について
- (5) 「(仮称)ルミエール志免店」に係る新設届出について
- (6) 「(仮称)ドラッグコスモス花瀬店」に係る新設届出について

4 議事要旨

- (1) 「(仮称)ドラッグコスモス国分バイパス店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (2) 「(仮称)生鮮市場バリューリンク福津店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (3) 「スーパーセンタートライアル鞍手店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
委員からガードパイプの配置、地域住民への対応状況について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。
- (4) 「(仮称)Aコープ須恵店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から荷さばき施設の構造、荷さばき車輛の軌跡、A駐輪場の運用について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。

(5) 「(仮称)ルミエール志免店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。

委員から騒音予測地点A、D、Eについての騒音対策、騒音予測地点c、出入口の運用、出入口からの渋滞防止策、臨時駐車場の出入口及び入出庫経路について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。

次回審議会において引き続き審議を行うこととした。

(6) 「ホームプラザナフコ志免店」の変更届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。

委員から荷さばき車輛の軌跡、騒音予測地点Eについての騒音対策について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。

次回審議会において引き続き審議を行うこととした。